

●発行/福島県田村市 (毎月15日発行)  
●編集/総務部企画課 〒963-4393 福島県田村市船引町船引字馬場川原20番地  
☎0247-81-2135 ☎0247-81-2522 ✉info@city.tamura.lg.jp  
●印刷/ましこプリント (田村市常葉町)  
たむら お知らせ版は再生紙を使用しています。

UD FONT by MORISAWA  
見やすく読み間違えにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

## スマホ片手に阿武隈高原の観光地を巡って 豪華賞品を獲得しよう!

4月13日から株式会社アイリッジ(本社:東京都千代田区)が運営する「Smart Rally」(スマラリー)に、市内をはじめとする阿武隈高原の観光情報を提供しています。

スマラリーとは…冊子やガイドブックを持ち歩かなくても、スマートフォンで気軽にスタンプラリーを楽しむことができる無料アプリ(Android版/iPhone版)です。アプリがダウンロードされていれば、起動しなくても指定された場所に近づいただけで、「スタンプ」を促す通知が届きます。

スマラリーに地方自治体が参加するのは、田村市が「初」となります。  
小沢の桜や高柴山、あぶくま洞、カブトムシ自然観察園など阿武隈高原の魅力が存分に詰まった全4コース・17カ所をラインナップ。季節に応じたコースを選択して指定箇所へ行き、全てのスポットでスタンプをそろえれば、田村市から全員に参加賞をプレゼント。さらに抽選で10名様に田村市の特産品などの詰め合わせ(1万円相当)を進呈。4コース全てを終了すれば当選確率が2倍になります。スマホを片手に観光地を巡り、ふるさとの魅力を再発見してみたいかでしょうか。

### 「あぶくま高原 ゆるり散策 花めぐりの旅」

#### スマラリー

★このコースは、田村市と小野町で構成される「阿武隈高原中部観光連絡協議会」で作成したコースをベースにしています。

#### コース1 「春らんまん～桜巡りと星の村での天体観測～」

期間:4月13日(日)～30日(水)  
コース:三春滝桜 ▶ 小沢の桜 ▶ 永泉寺の桜 ▶ ※星の村天文台 ▶ 夏井千本桜

#### コース2 「牡丹に芝桜～アロマ紀行と大自然の造形美～」

期間:4月28日(月)～5月18日(日)  
コース:須賀川牡丹園 ▶ ジュピアランドひらた ▶ ※あぶくま洞(4/29～5/6「春まつり」開催)

#### コース3 「山ツツジにラベンダー～木々の香りに癒されるアロマ紀行～」

期間:5月25日(日)～7月6日(日)  
コース:高柴山 ▶ ※あぶくま洞ラベンダー園 ▶ リカちゃんキャッスル ▶ 諏訪神社

#### コース4 「鍾乳洞探検に昆虫採集!夏の夜空を親子で楽しむ体験プラン」

期間:7月19日(土)～8月24日(日)  
コース:カブトムシ自然観察園 ▶ スカイパレスときわ ▶ ふあせるたむら ▶ ハム工房都路 ▶ 入水鍾乳洞 ▶ ※星の村天文台

※の箇所は隣接していますので、実際にはいずれを訪問しても「スタンプ」することができます。



Smart Rally



「あぶくま洞」



「小沢の桜」



「カブトムシ自然観察園」

☎産業部 商工観光課 ☎81-2136

## Event & News

## 各施設の催し・募集など

子ども 子育て支援センター ☎82-1510 (F兼用)

### ひまわりひろば

- 日時 5月7・14日(水) 午前10時30分
- 内容 親子遊び、手遊び、製作、絵本の読み聞かせ など
- 対象 0歳～6歳児



### 育児講座

- 日時 5月12日(月) 午前10時30分
- 内容 ベビーマッサージ
- 申込 5月9日(金)までに、電話でお申し込みください。

子ども 船引児童館 ☎82-0690 (F兼用)

### ともだちつくり

- 日時 4月24日(木) 午前10時30分
- 内容 歌、手遊び、製作遊び、絵本の読み聞かせ など

## 生活 電気毛布・電気ミニマット・電気カーペット をご使用の皆さんへ

一般社団法人日本電機工業会では、経年劣化が原因の火災事故を防止するため、長年使用されている暖房器具で、冬のシーズン中に使用された製品とその周辺の点検をお願いしています。各メーカーのお問い合わせ先など詳しくは、一般社団法人日本電機工業会ホームページ(<http://www.jema-net.or.jp/>)をご覧ください。

・表面の傷や破れ、ヒーター線の露出などありませんか?  
・電源コードやコントローラーが熱かったり、臭いがしたりしていませんか?



## グリーンパーク都路の施設再開

東日本大震災と原発事故で施設を閉鎖していましたが、昨年度中に施設内の除染が完了し、ことしの4月からグリーンパーク都路を再開しました。

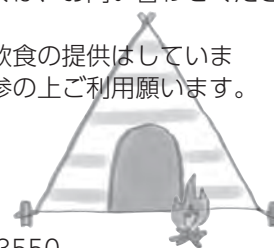
山と緑の大自然を生かした、高原の爽やかな風が吹き渡る広大な敷地の中で、キャンプやバーベキューをして、ゆったりとした時間を過ごしてみませんか。ご来場をお待ちしています。

施設は当分の間、貸館として使用しますので、活性化施設研修室、バーベキューハウスおよびオートキャンプ場の使用には予約が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

※バーベキューハウスなどでの飲食の提供はしていませんので、各自食材などを持参の上ご利用願います。

- 開場期間 4月～11月
- 定休日 毎週水曜日

☎都路行政局 産業建設課 ☎75-3550  
グリーンパーク都路 ☎67-3002



## 外国人のための日本語教室

- いつ・どこで  
常葉公民館…4月27日、5月11日・25日、6月8日・22日、7月13日・27日  
午後1時30分～3時 ※いずれも日曜日  
船引公民館…5月10日・24日、6月7日・21日、7月5日・19日 ※いずれも土曜日  
午前10時～11時30分
- コース 初級コース…少し日本語が話せる方(ひらがな・カタカナが読める方)
- 対象 当協会会員で日本語を勉強したい外国の方
- 協会年会費 個人会員…2,000円  
家族会員…3,000円
- 参加費 無料
- 申込方法 企画課まで、名前と連絡先を教えてください。

☎国際交流協会事務局(総務部企画課内) ☎81-2135

当協会会員とともに、日本語を教えるボランティアを募集しています。興味のある方は、企画課までご連絡ください。



## 募集 市臨時職員募集 「プール監視員・補助員」

- 職種・募集人数
- ①プール管理監視員 6人
- ②プール監視補助員 5人
- 応募資格
- ①プール管理監視員…市内にお住まいの20歳以上65歳未満の健康で泳げる方
- ②プール監視補助員…市内にお住まいの高校生(健康で泳げる方)
- 雇用期間 6月1日～9月16日
- ※高校生は、期間中の土・日、祝日、夏季休業期間(夏休み)とする。
- 勤務場所 滝根B&G海洋センター
- 勤務時間
- 午前8時30分～午後5時15分
- 申込方法 5月9日(金)までに、市指定の履歴書に6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたものを提出してください。市指定の履歴書は滝根公民館でお渡しします。
- その他 雇用決定後、普通救命講習会を行います。賃金日額など詳しくは、お問い合わせください。
- 問・申 滝根公民館 ☎78-2001

## 募集 市臨時職員募集 「特別支援教育支援員」

- 職種 特別支援教育支援員(障がい児学習支援)
- 勤務場所・募集人数
- 市内小学校・幼稚園 2人
- 応募資格など(次のいずれか)
- ①教員免許(幼・小・中)
- ②特別支援教育または福祉の障がい者関係の職務経験
- ③保育や保健関係の資格および職務経験
- 賃金日額 7,500円
- 提出書類
- ①市指定の履歴書に6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの。市指定の履歴書は教育委員会でお渡しします。
- ②免許状などの写し
- 募集期限 5月16日(金)
- 問・申 教育部 教育総務課 ☎68-3111

## 年金 国民年金学生納付特例制度のご案内

- 所得が少なく国民年金保険料を納めることが困難な20歳以上の学生の方は「学生納付特例制度」という保険料免除制度を利用することができます。4月から学年が変わる場合も、納付特例制度を継続するためには毎年申請が必要です。
- 必要なもの 在学証明書または学生証の写し、印鑑
  - 申請窓口 市民部市民課、各行政局市民課または各出張所
  - 問 市民部 市民課 ☎82-1112

## 募集 市営住宅入居者募集

- 後田団地(船引)
- 部屋番号 2号室
  - 建築年 昭和63年
  - 構造 木造2階
  - 間取り 2K ●駐車場 無
  - 家賃 14,000円
  - 【入居者資格】
  - ①現在、同居または同居しようとする親族があること②世帯の収入が基準額を超えないこと③現在、住宅に困窮していること④市税を滞納していないこと⑤暴力団員でないこと
  - 申込方法 4月25日(金)までに、建設部都市計画課または各行政局産業建設課に備え付けの申込書に必要書類を添えてお申し込みください。※申込者多数の場合は、抽選になります。
  - 問・申 建設部 都市計画課 ☎82-1114

## 防災 山林からの出火防止

- この時期は空気が乾燥しており、ちょっとした不注意で、たき火などから燃え広がってしまう場合があります。次の事項を確認し、一人一人が火気の取り扱いに注意しましょう。
- 火災予防のための注意点
  - ・枯れ草などのある場所で火気を使用しない。
  - ・強風時および乾燥時には、火気の取り扱いに十分注意する。
  - ・火気の使用中はその場を離れず、完全に消火する。
  - ・たばこの投げ捨てはしない。
  - ・火遊びは絶対にしない、させない。
  - 問 郡山消防本部 予防課 ☎024-923-1878

## 介護 要介護・要支援認定の更新申請

- 要介護・要支援認定期間が5月31日で終了する方は更新申請が必要です。更新申請は、認定有効期間終了日の60日前から申請できます。下記の窓口で更新申請してください。
- 対象者
  - ・介護保険サービスを利用している方
  - ・介護保険施設に入所している方
  - ・要介護3以上で、高齢者福祉事業を利用している方
  - 申請窓口 保健福祉部介護福祉課、各行政局市民課、各出張所
  - その他 更新申請は居宅介護支援事業所や介護保険施設でも代行できます。詳しくは、各事業所に直接お問い合わせください。
  - 問 保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115

## 相談 県政相談

- 県では、県政の相談や要望、または県民生活の相談に応じています。相談は無料で秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。
- 会場 県庁県政相談コーナーおよび県の各合同庁舎内県政相談コーナー
  - 時間
  - 月～金曜日(祝日、年末年始は除く)午前9時～正午、午後1時～4時
  - 県政相談専用電話など
  - ・県庁：県政相談コーナー ☎0120-899-721 または ☎024-521-7017
  - ✉kenseisoudan@pref.fukushima.lg.jp
  - ・県合同庁舎内：県政相談コーナー 郡山…県中地方振興局県政相談コーナー ☎0120-899-722



## 相談 交通事故相談

- 県では、交通事故の損害賠償請求や示談の仕方などの相談に応じています。相談は無料で秘密は厳守します。
- 会場 県庁県政相談コーナー
  - 時間
  - 月～金曜日(祝日、年末年始は除く)午前9時～正午、午後1時～4時
  - 巡回相談(事前に予約が必要)
  - 交通事故相談員が出向いて相談を受け付けます。相談を希望される方は、事前に必ず予約をとり、指定された時間においでください。
  - 予約は、原則として相談日の前日正午までです。
  - ※予約受付先 県庁県政相談コーナー ☎024-521-4281
  - <26年度 交通事故巡回相談日程>
  - ・会場 郡山合同庁舎
  - ・月日
  - 4/17(木)、5/8(木)、6/12(木)、7/1(火)、8/5(火)、9/2(火)、10/7(火)、11/6(木)、12/2(火)、1/8(木)、2/3(火)、3/3(火)
  - ※日程が変更になる場合がありますので、事前にお確かめ願います。

## 第3回NHK 福島の桜 フォトコンテスト作品募集

- 東日本大震災と原発事故から4度目となることしの春。NHKでは、「福島の桜」を復興のシンボルとしてとらえ、その美しく咲く姿を撮影した作品を募集します。
- 【テーマ】「春を彩る福島の桜」
  - 県内の桜のある風景をとらえたもの。
  - 【応募作品】カラープリント四つ切り(ワイド四つ切り可)
  - ※デジタルカメラの作品で応募される場合は、1,000万画素以上の画素数のカメラで撮影したものに限りです。
  - 【応募点数】1人3点まで
  - 【各賞】原則として1人1賞とします。
  - ◆最優秀賞 ◆優秀賞 ◆入選 合わせて約50点
  - 【応募締切】5月23日(金)必着
  - 【応募方法】応募作品の裏面に、必要事項を記入した応募票を貼ってお送りください。応募票はNHK福島放送局のホームページ(<http://nhk.jp/fukushima>)からダウンロードできます。
  - 【応募先】〒960-8588 福島市早稲町1-2
  - NHK福島放送局「福島の桜フォトコンテスト」係 ☎024-526-4660(平日/午前9時30分～午後6時)

## 主な問い合わせ先

- 田村市役所
- 〒963-4393
- 田村市船引町船引字馬場川原20番地
- ☎81-2111(代表) F81-2522
- 滝根行政局
- 〒963-3692
- 田村市滝根町神俣字開場118番地
- ☎78-2111(代表) F78-3710
- 大越行政局
- 〒963-4192
- 田村市大越町上大越字水神宮62番地1
- ☎79-2111(代表) F79-2953
- 都路行政局
- 〒963-4701
- 田村市都路町古道字本町33番地4
- ☎75-2111(代表) F75-2844
- 常葉行政局
- 〒963-4692
- 田村市常葉町常葉字町裏1番地
- ☎77-2111(代表) F77-2115
- 滝根公民館…☎78-2001 F78-2159
- 大越公民館…☎79-2161 F79-2162
- 都路公民館…☎75-2063 F75-2210
- 常葉公民館…☎77-2013 F77-2056
- 船引公民館…☎82-1133 F82-5530

## 住まいの復興給付金 4月1日から申請受付を開始しました。

東日本大震災により被害が生じた住宅(以下「被災住宅」という。)の被災時の所有者が、引上げ後の消費税率が適用される期間に、新たに住宅を建築・購入し、または被災住宅を補修し、その住宅に居住している場合に、給付を受けることができる制度です。

被災住宅  
(東日本大震災により被害が生じた住宅)

り災証明書で「全壊または流出」「大規模半壊」「半壊または床上浸水」「一部損壊または床下浸水 ※1」の認定を受けた住宅  
原子力災害による避難指示区域等 ※2 内にある住宅

新たに住宅を建築・購入  
被災住宅を所有していた者  
被災住宅を補修

建築・購入した住宅(再取得住宅)に居住  
補修した被災住宅に居住

給付金受領

※1：建築・購入の場合は被災住宅を取り壊していることが必要。  
※2：避難指示区域、避難解除区域、特定避難勧奨地点(解除された地点を含む)のことをいう。

お問い合わせ先  
住まいの復興給付金事務局  
TEL. 0570-200-246 (有料) TEL. 022-745-0420 (有料)

コールセンター(受付時間：9:00～17:00/土・日・祝日含む)  
IP電話等からのご利用  
TEL. 022-745-0420 (有料)

ホームページ  
<http://fukko-kyufu.jp>